

令和7年度高齢者の定期予防接種のお知らせ

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症に対する定期予防接種のご案内を同封して9月下旬に個人通知しています。どちらも定期予防接種の接種間隔に関する規定はありません。接種についてご不明な点がございましたら、医療機関へお尋ねください。

なお、接種の際には、医療機関へのご予約をお願いします。※費用は接種を受けた医療機関でお支払いください。

高齢者のインフルエンザ定期予防接種	高齢者の新型コロナウイルス感染症定期予防接種
インフルエンザは高齢者や慢性疾患を持つ方がかかると、重症化することがあります。抗体ができるまでに2週間程度かかるため、早めの接種をご検討ください。	個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として実施されます。高齢者や基礎疾患のある方は重症化率が高いため、接種をご検討ください。
接種費用(お一人分)自己負担金 課税世帯 1,500円 非課税世帯・生活保護世帯 0円	接種費用(お一人分)自己負担金 課税世帯 4,500円 非課税世帯 1,800円 ※今年度から有料 生活保護世帯 0円
接種期間	10月1日～3月31日までの診療時間内
接種対象者	
さぬき市に住民票があり、下記に該当する方 ※1回のみ対象 ・65歳以上の方…9月下旬にお送りしている案内文をご確認ください。 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(いずれも身体障害者手帳1級をお持ちの方)…事前に国保・健康課までお問い合わせください。	
実施医療機関	
郵送の案内文の裏面または市のホームページでご覧になれます。 ※それぞれの定期予防接種で実施医療機関が若干異なります。	
自己負担金が減額または免除となる方	
①市民税非課税世帯に属する方 ※(1)～(3)のいずれか (1)「令和7年度市民税課税状況の証明願兼委任状」の提出(接種時にご提出ください。) ※同一世帯の全ての世帯員の方が非課税である方が対象です。 (2)「令和7年度介護保険料納入通知書」の写し(ご自身でコピーをして、実施医療機関にご持参ください。) ※接種者本人の通知書の保険料段階が第1段階から第3段階までの方で、所得の申告をしている方。 (3)「介護保険負担限度額認定証」の写し(ご自身でコピーをして、実施医療機関にご持参ください。) ※有効期限内のものに限ります。 ②生活保護法による被保護世帯に属する方 ※寒川庁舎福祉総務課で「生活保護受給証明書」を交付してもらってください。	
証明書発行窓口:発行手数料は、いずれも無料です。	
①「令和7年度市民税課税状況の証明願兼委任状」 税務課 ☎(087)894-1118 寒川庁舎総合支所 ☎(0879)26-9901 および各出張所 ※郵送申請も可能です。お手元にある郵送された案内文をご確認ください。 ②「生活保護受給証明書」 寒川庁舎 福祉総務課 ☎(0879)26-9902	

【問】国保・健康課(健康係) ☎(0879)26-9908

HIV感染症・梅毒匿名無料検査のご案内

日 時 毎月第2水曜日 9:00～11:00

場 所 香川県大川合同庁舎3階
(さぬき市津田町津田930番地2)

その他 無料・匿名・事前予約制
詳細は、QRコードをご確認ください。



【問】香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 感染症担当
☎(0879)29-8261

家族の学習会を実施します(参加無料)

日 時 11月4日(火)13:30～14:30

場 所 香川県大川合同庁舎2階会議室
(さぬき市津田町津田930番地2)

内 容 ほっと一息タイム

対象者 精神障害者に関わる家族の方および当事者

【問・申】香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課
☎(0879)29-8263